

提言から9年で実現～

明確な交付基準と検証の仕組みを導入

令和5年8月に補助金に関するガイドラインが制定され、補助の対象となる経費の明確化や補助率を原則2分の1以下とすること、3年以内を目途に終期設定を行うことなどが定められた他、補助金チェックシートやチェックリストを用いた検証の仕組みが定められました。

これにより、これまで規則や要綱において主に事務処理手続きについて定められていた補助金交付に関し、効果的・効率的な執行を目指せる仕組みが整えられました。

補助金を出すのも「市」受けるのも「市」？

透明性に欠け、誤解招くと指摘～

この度策定されたガイドラインには、市が補助金交付団体の事務局を担っている事業についての考え方記載がありません。団体への支援の一環として長年続いているものですが、補助金を交付する側である市が、補助金を受ける側の事務局を担うことは、同じ担当課の中で同じ方々が、市の職員と団体の事務員の立場を変えながら事務処理をしているという事であり、透明性に欠け、誤解を招く、市が補助金交付団体の事務局を担うことは人件費との二重補助であると指摘し、市からの独立に向けた検討が必要と訴え、市の考えを聞きました。市は、「本来団体の事務は自らが行うことが望ましい。」「自立に向けた支援はもとより、市の関与を減らしていくことが重要」との考えを示しました。

これでだめなら外部組織で再検証を！

ガイドラインは策定されたものの、補助金交付事務を担う所管課による検証が基本であり、「自らをチェックできるか」というところが肝である点は変わりません。ガイドラインに基づいた取り組みでしっかりとした検証ができないようであれば、外部にその役割をゆだねる検討も必要ではないかとの問いに、市は、「有効であると考えてるが、当面はガイドラインに基づいた取り組みを推進する」と答えました。



古谷樋管改築工事報告

令和3年9月から行われていた古谷樋管改築工事が終了しました。本工事は、国土交通省が堤防のかさ上げに伴い行われていたものです。樋管自体の寸法も若干大きくなり、治水安全度の向上が図られました。



改築後の古谷樋管

項目	緒元
管理所管	国土交通省 荒川上流河川事務所
竣工年	令和6年
内空寸法	B2.4m×H3.1m、2連
函体長	L=80.60m
敷高	A.P.+4.18m
ゲート形式	鋼製スライドゲート
管理橋	有



